

(まふ (MAFF)) は、農林水産省の英語表記「Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries」の略称です)

本誌のご案内



- 令和4年産米に係る需要に応じた生産・販売の推進
- 令和4年度農林水産予算概算決定
- 「みどりの食料システム戦略」が2050年までに目指す姿と取組方向
- 第8回ディスカバー農山漁村（むら）の宝～選定証授与式・交流会が開催されました～
- 栃木県における令和3年産水陸稲の作付面積及び収穫量について

令和4年産米に係る需要に応じた生産・販売の推進

令和3年11月19日に食料・農業・農村政策審議会食糧部会が開催され「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）が変更されました。基本指針は、米穀の需給及び価格の安定を図るため、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（食糧法）に基づき農林水産大臣が定めるものです。

主な変更点は、①令和4年6月末民間在庫の見通しが「213万トン～217万トン」に変更されました。また、②令和4年産における主食用米等の生産量の見通しについては、需給の安定に資するよう改善を図るものとして「675万トン」（令和3年産（平年作）より21万トン減）と設定されました。

令和4年産米は、需要に応じた生産・販売を一層推進するため、これまで取り組んできた飼料用米などの非主食用米に限らず、麦・大豆、野菜などの高収益作物への更なる作付転換・拡大が待ったなしの状況となっております。

●令和3/4年主食用米等の需給見通し

(単位:万トン)

令和3年6月末民間在庫	A	218		
令和3年産主食用米等生産量	B	701		
令和3/4年主食用米等供給量計	C=A+B	919	→ 904	<15>
令和3/4年主食用米等需要量	D	702~706	(注2)	
令和4年6月末民間在庫	E=C-D	213~217	→ 198~202	<15>

令和2年産米の15万トンについてコロナ影響緩和特別対策（特別枠）に取り組む場合の見通し（注1）

●令和4/5年主食用米等の需給見通し

(単位:万トン)

令和4年6月末民間在庫	E	213~217	→ 198~202	<15>
令和4年産主食用米等生産量	F	675		
令和4/5年主食用米等供給量計	G=E+F	888~892	→ 873~877	<15>
令和4/5年主食用米等需要量	H	692	(注2)	
令和5年6月末民間在庫	I=G-H	196~200	→ 181~185	<15>

令和2年産米の15万トンについてコロナ影響緩和特別対策（特別枠）に取り組む場合の見通し（注1）

注1：欄外の記載は、令和2年産米の15万トンについて、コロナ影響緩和特別対策（特別枠）に取り組む場合の見通し。

注2：主食用米等需要量は、新型コロナウイルス感染症の状況や価格動向、コロナ影響緩和特別対策（特別枠）の販売・提供動向等によって、今後、変動する可能性がある。

★詳しい情報は下記のURL又はQRコードからご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/beikoku_sisin/attach/pdf/index-8.pdf



新型コロナウイルス感染症対策

買物や外食をするときには、感染予防に加え、他の方に感染させない気遣いも必要です。少人数での買物や滞在時間の短縮、長時間の飲食を避けるなど、一人一人の気遣いにご協力をお願い致します。

★詳しい情報は下記のURL又はQRコードからご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html



令和4年度農林水産予算概算決定

令和4年度農林水産関係予算については、農林水産業、農山漁村をめぐる多岐にわたる課題を解決し、農林漁業者の所得の向上と農山漁村の活性化を実現するための必要な施策が盛り込まれ、令和3年12月24日に閣議決定されました。いわゆる「16か月予算」の考えで、令和3年度補正予算と令和4年度当初予算を一体として編成しました。本誌では、重点事項（※1）の中から主な予算を抜粋して紹介します。

令和4年度農林水産関係予算（総額）

令和4年度当初予算 2兆2,777億円（2兆2,853億円）（※2）
令和3年度補正予算 8,795億円

1 生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施		
	【4年度当初】	【3年度補正】
うち 水田活用の直接支払交付金	3,050億円	
うち 産地生産基盤パワーアップ事業		310億円
うち 畜産クラスター事業		617億円
2 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出力強化、食品産業の強化		
うち マーケットインによる海外での販売力の強化	29億円	83億円
うち 輸出向けHACCP等対応施設の整備	31億円	222億円
3 環境負担軽減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた政策の推進		
うち みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業	35億円	
うち 環境保全型農業直接支払交付金	27億円	
4 スマート農業、eMAFF等によるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進		
うち スマート農業の総合推進対策	14億円	49億円
うち 農林水産省共通申請サービス（eMAFF）等による行政手続の抜本的効率化（デジタル庁計上）	45億円	35億円
5 食の安全と消費者の信頼確保		
うち 家畜衛生等総合対策	65億円	53億円
うち 消費・安全対策交付金	20億円	11億円
6 農地の最大限の利用と人の確保・育成、農業農村整備		
うち 新規就農者の育成・確保に向けた総合的な支援	207億円	29億円
うち 農業農村整備事業＜公共＞	3,322億円	1,832億円
うち 農地耕作条件改善事業	248億円	
うち 農業水路等長寿命化・防災減災事業	254億円	
7 農山漁村の活性化		
うち 農山漁村振興交付金	98億円	
うち 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	122億円	40億円
うち 日本型直接支払の実施（多面的機能・中山間地域等・環境保全型農業）	775億円	
8 カーボンニュートラル実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長		
うち 森林整備事業＜公共＞	1,248億円	461億円
9 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化		
うち 水産基盤整備事業＜公共＞	727億円	270億円
10 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進		
うち 農業水利施設、ため池等の対策＜公共＞		1,012億円
うち 治山施設の設置等による対策＜公共＞		306億円
うち 災害復旧等事業＜公共＞	200億円	836億円

※1：「令和4年度農林水産関係予算の重点事項」より抜粋
※2：（ ）の金額は、令和3年度当初予算額

★詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。 <http://www.maff.go.jp/j/budget/index.html#yr04>



「みどりの食料システム戦略」が2050年までに目指す姿と取組方向 -耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大-

農林水産省では、我が国の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を令和3年5月に策定・公表しました。みどりの食料システム戦略では、2050年までに目指す姿として農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現・化学農薬や化学肥料の使用量の低減、また、有機農業の取組面積の拡大等が示されています。本誌ではそのうち、有機農業の取組面積の拡大について紹介します。

【日本の有機農業の取組面積】

- 2009年（平成21）から2018年（平成30）の10年間に有機農業の取組面積は45%、そのうち有機JAS認証を取得している農地は20%増加。
- また、総面積は、我が国の耕地面積の0.5%（23.7千ha（平成30））という状況。

【目指す姿と取組方向】

- 2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができるよう、次世代有機農業に関する技術確立する。
- 2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大することを目指す。

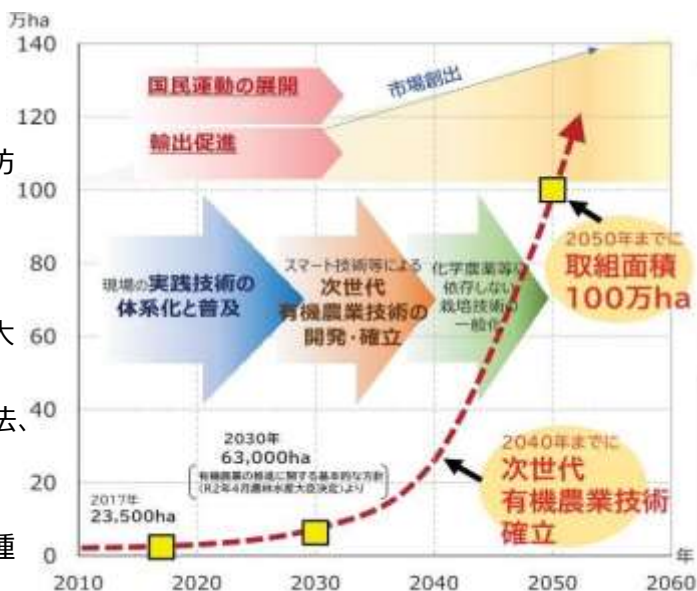
【目標達成に向けた技術開発】

- 実践技術の体系化・省力技術等の開発（～2030年）
 - ・堆肥のペレット化、除草ロボット等による耕種の防除の省力化。
 - ・地力維持・土着天敵等を考慮した輪作体系
 - ・省力的かつ環境負荷の低い家畜の飼養管理 等→ 有機農業に取り組む農業者の底上げ・裾野の拡大
- 次世代有機農業技術の確立（～2040年）
 - ・AIによる病害虫発生予察や、光・音等の物理的手法、天敵等の生物学的手法
 - ・土壌微生物機能の解明と活用技術
 - ・病害虫抵抗性を強化するなど有機栽培に適した品種 等→ 農業者の多くが取り組むことができる技術体系確立

★詳しくは、下記のURL又はQRコードからご覧下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-88.pdf>

日本の有機農業の取組面積



第8回ディスカバー農山漁村（むら）の宝 ～選定証授与式・交流会が開催されました～



「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第8回選定）では、全国651の応募の中から34地区及び4名が選定されました。そのうち、栃木県からは、株式会社ワカヤマファーム（宇都宮市）が日本が誇る美観景賞（織作委員推薦）の特別賞を、また、株式会社いちごの里ファーム（小山市）が奨励賞を受賞し、令和3年12月9日（木）に首相官邸において選定証授与式及び交流会が開催されました。

★詳しくは、下記のURL又はQRコードからご覧下さい。

https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/211119_4.html

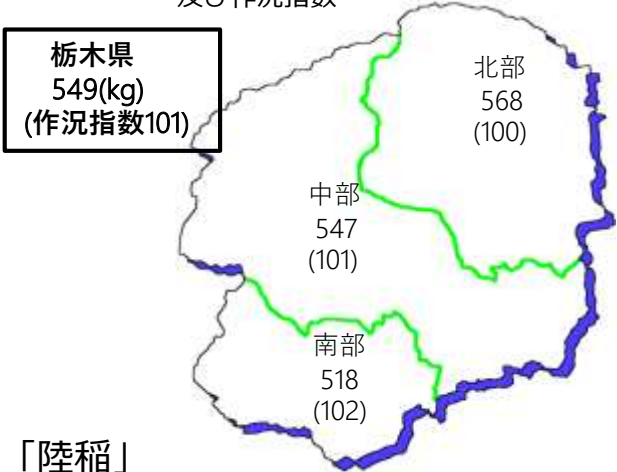


栃木県における令和3年産水陸稲の作付面積及び収穫量を公表しました。

「水稲」

- 1 栃木県における令和3年産水稲の作付面積（子実用）は5万4,800haで、前年産に比べ4,400ha減少しました。また、主食用作付面積は5万600haとなりました。
- 2 全もみ数（穂数×1穂あたりもみ数）は、穂数が平年並み、1穂あたりもみ数がやや多いことから「やや多い」となりました。
- 3 登熟は、全もみ数がやや多いことによる相反作用や、8月中旬や9月上中旬が日照不足となったことから「やや不良」となりました。
- 4 栃木県の10aあたり収量は549kgで、前年産に比べ11kg増加しました。
- 5 以上のことから、収穫量（子実用）は30万900tで、前年産に比べ1万7,600t減少しました。また、主食用の収穫量は27万7,800tとなりました。

図 作柄表示地帯別10aあたり収量及び作況指数



「陸稲」

令和3年産陸稲の作付面積（子実用）は130haで、前年産に比べ35ha減少し、収穫量（子実用）は259tで、前年産に比べ89t減少しました。

資料：関東農政局統計部「令和3年産水陸稲の収穫量（管内）」12月8日公表の補足資料
農林水産省関東農政局 令和3年産水稲の市町村別作付面積及び収穫量（栃木県）

表 令和3年産水稲の市町村別作付面積及び収穫量

		作付面積 (子実用)	10aあたり 収 量	収穫量 (子実用)
県	計	54,800	549	300,900
宇都宮市		6,070	554	33,600
足利市		919	485	4,460
栃木市		4,980	522	26,000
佐野市		1,530	457	6,980
鹿沼市		2,000	507	10,100
日光市		2,230	518	11,600
小山市		2,390	528	12,600
真岡市		3,730	565	21,100
大田原市		6,180	590	36,500
矢板市		1,690	551	9,310
那須塩原市		3,990	570	22,700
さくら市		3,190	573	18,300
那須烏山市		1,230	545	6,720
下野市		1,520	544	8,290
上三川町		956	528	5,050
益子町		716	559	4,000
茂木町		560	524	2,930
市貝町		820	566	4,640
芳賀町		1,890	576	10,900
壬生町		1,100	556	6,130
野木町		463	501	2,320
塩谷町		1,430	529	7,570
高根沢町		2,340	569	13,300
那須町		1,910	555	10,600
那珂川町		1,010	550	5,570

編集後記

明けましておめでとう御座います。冷え込みが厳しい年末年始となりましたが、生産者並びに関係機関の皆さまには、健やかな新年を迎えられたことと、お慶び申し上げます。

さて、本誌は、生産者や関係機関の皆さまへの情報発信に資する目的で発行させていただき1年が経過しました。引き続き地域が抱える課題やニーズ等の把握のほか、生産者並びに関係機関の皆さまにとりまして有益な情報の掲載・提供に努めて参りますので、ご意見やご要望などをお寄せ頂ければ幸いです。

本年も、農林水産行政に対するご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。